

平成25年度「地域において防災を担う人材の育成」事業のご案内（案） 〔内閣府における1年研修コース（主に都道府県向け）〕

第1 目的

南海トラフ巨大地震などの大規模広域な自然災害に的確・迅速に対応するためには、国の緊急災害対策本部（災害現地対策本部を含む）等と地方自治体の災害対策本部との連携、発災時の適切な広域応援や受援体制の構築等国と地方自治体との緊密な連携が不可欠であり、そのためには平素から国・地方自治体、地方自治体相互間の緊密な協力・連携体制を確立しておくことが必要である。

また、中・小規模災害においてもその対応の成否は「災害経験」の有無にかかっており、「災害経験」を蓄積する場が必要である。

このため、地方自治体職員に対する研修等を実施し、「災害経験」を共有、蓄積することによる地域の防災力強化と、職員間のネットワーク構築による国・地方を通じた防災体制の充実を図る。

第2 地方の防災エキスパートとなる人材育成プログラム（案）

（1）募集人員、研修期間等

主に都道府県の職員10名（市町村の職員も参加可能）

研修期間1年（平成25年4月～平成26年3月：約50日研修等に参加、約200日（日数は勤務日ベース）内閣府防災で勤務しつつOJT研修）

（2）OJT研修の内容

平時においては、内閣府防災内の各参事官室で業務に従事して各種施策の企画立案などに参画しつつ、大規模地震対策の各種検討会等を傍聴し、防災に関する知識の習得を図るとともに、大臣視察等に随行して地方の防災対策の状況を把握する。

災害発生時には、政府調査団等に補助員として随行し、業務を行いながら「災害経験」を共有する。

（3）OJT以外の研修内容等

防災に関する多様な機関による専門研修や防災関係施設の視察、訓練の見学等を通じて、知識、経験ともに豊富な防災エキスパートとなる人材を育成するとともに、国と地方自治体及び自治体間の相互理解を深める。また、職員間の顔の見えるネットワーク構築により、災害発生時のスムーズな連携に資する。このため、以下の研修を行う。



①外部有識者による講義、討論、演習、講評等を内容とする内閣府企画の研修

1) ベーシックコース（５日間程度）

災害対策の基礎的な項目に関する講義等を内容とし、情報収集・分析能力、事案対処の立案能力等、基本的な防災対応力を養成する。

2) エキスパートコース（１０日間程度）

災害応急対策から普及啓発、被災者支援、復旧、復興等まで、防災対策全般にかかる施策に関する講義等を内容として、総合的な防災対応力を養成する。特に災害応急対策については、オペレーションルームを備えた「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」を活用した演習等を行うことにより、実践的な災害対応能力を養う。

②内閣府防災各参事官室、関係省庁担当者による講義の受講（５日程度）

内閣府防災内各室の業務に関連した講義や、警察庁、消防庁、防衛省、国土交通省、海上保安庁、気象庁等における災害対応に関する講義を受講する。（調整中）

③防災関係施設や訓練等の視察、見学（１０日程度）

立川広域防災基地、有明の丘基幹的広域防災拠点施設、東扇島東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設を始め、実働省庁の施設や防災に関する研究機関、東日本大震災被災地等の視察を行うとともに、防衛省、警視庁、東京消防庁等の訓練を見学する。（調整中）

④関係省庁の研修機関における既存の研修の受講（２０日程度）

国土交通大学校、消防大学校等の既存研究機関における災害対応に関する研修を受講する。（調整中）

本件照会先：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付

企画官 御手洗 潤

課長補佐 須藤 剛

電話：03-3501-5695（直通）



平成25年度「地域において防災を担う人材の育成」事業のご案内（案）

〔内閣府における3ヶ月研修コース（市町村向け）〕

第1 目的

南海トラフ巨大地震などの大規模広域な自然災害に的確・迅速に対応するためには、国の緊急災害対策本部（災害現地対策本部を含む）等と地方自治体の災害対策本部との連携、発災時の適切な広域応援や受援体制の構築等国と地方自治体との緊密な連携が不可欠であり、そのためには平素から国・地方自治体、地方自治体相互間の緊密な協力・連携体制を確立しておく必要がある。

また、中・小規模災害においてもその対応の成否は「災害経験」の有無にかかっており、「災害経験」を蓄積する場が必要である。

このため、地方自治体職員に対する研修等を実施し、「災害経験」を共有、蓄積することによる地域の防災力強化と、職員間のネットワーク構築による国・地方を通じた防災体制の充実を図る。

第2 地方の防災エキスパートとなる人材育成プログラム（案）

（1）募集人員、研修期間等

市町村の職員 20 名×各四半期

研修期間3ヶ月（各四半期：約30日研修等に参加、約30日（日数は勤務日ベース）内閣府防災で勤務しつつOJT研修）

（2）OJT研修の内容

平時においては、内閣府防災内の各参事官室で業務に従事して各種施策の企画立案などに参画しつつ、大規模地震対策の各種検討会等を傍聴し、防災に関する知識の習得を図るとともに、大臣視察等に随同行して地方の防災対策の状況を把握する。

災害発生時には、政府調査団等に補助員として随行し、業務を行いながら「災害経験」を共有する。

（3）OJT以外の研修内容等

防災に関する多様な機関による専門研修や防災関係施設の視察、訓練の見学等を通じて、知識、経験ともに豊富な防災エキスパートとなる人材を育成するとともに、国と地方自治体及び自治体間の相互理解を深める。また、職員間の顔の見えるネットワーク構築により、災害発生時のスムーズな連携に資する。このため、以下の研修を行う。



①外部有識者による講義、討論、演習、講評等を内容とする内閣府企画の研修

1) ベーシックコース（５日間程度）

災害対策の基礎的な項目に関する講義等を内容とし、情報収集・分析能力、事案対応の立案能力等、基本的な防災対応力を養成する。

2) エキスパートコース（１０日間程度）

災害応急対策から普及啓発、被災者支援、復旧、復興等まで、防災対策全般にかかる施策に関する講義等を内容として、総合的な防災対応力を養成する。特に災害応急対策については、オペレーションルームを備えた「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」を活用した演習等を行うことにより、実践的な災害対応能力を養う。

②内閣府防災各参事官室、関係省庁担当者による講義の受講（５日程度）

内閣府防災内各室の業務に関連した講義や、警察庁、消防庁、防衛省、国土交通省、海上保安庁、気象庁等における災害対応に関する講義を受講する。（調整中）

③防災関係施設や訓練等の視察、見学（１０日程度）

立川広域防災基地、有明の丘基幹的広域防災拠点施設、東扇島東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設を始め、実働省庁の施設や防災に関する研究機関、東日本大震災被災地等の視察を行うとともに、防衛省、警視庁、東京消防庁等の訓練を見学する。（調整中）

本件照会先：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対応担当）付

企画官 御手洗 潤

課長補佐 須藤 剛

電話：03-3501-5695（直通）

地域における防災を担う人材育成の推進

中央防災会議「防災対策推進検討会議」最終報告（平成24年7月）

第1 地方の防災エキスパートとなる人材育成に関する推進経費

1. 目的

- 大規模かつ広域的な自然災害に対処するべく、地方自治体や指定公共機関等の若手・中堅職員を中心に、地域防災のエキスパートとなる人材を育成。
- 我が国全体の防災力を向上。国と地方の緊密な連携・協力体制を確立。

2. 事業概要

南海トラフ巨大地震被災想定地域の地方自治体、指定公共機関等から毎年約100名程度が参加し、

- 平時は内閣府防災で勤務しつつ、OJT研修。巨大災害発生時には政府災害対策本部事務局の補助員となる。
- 「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」を活用した内閣府企画による研修の受講
- 内閣府防災及び関係省庁による講義の受講
- 防災関係機関における既存の研修等の受講
- 防災関連施設や訓練等の視察



第2 「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」を活用した防災・減災を担当する人材育成の計画的推進経費

1. 目的

- 全国の地方自治体の防災担当職員に対し、計画的に研修。
- 地方自治体の災害対応能力の向上。
- 国と地方の防災担当職員のネットワーク形成

2. 事業概要

- 年間約600人の地方自治体の防災担当職員を対象に、職務内容と経験に応じ、一般職員、課室長等中堅職員、部局長等幹部職員に分け、情報収集分析能力、事案対処の立案能力、災害対策本部運営及び災害広報の能力等総合的防災対応力を養成する研修を実施。
- 「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」を活用。



- 個々人の実践的な災害対応能力の養成
- 顔の見える関係の構築
- 国・地方自治体及び地方自治体相互が緊密に連携した広域的な災害対応